

第 8 期（令和 4 年度）

第 1 回千代田区介護保険運営協議会

— 議 事 録 —

日時：令和 4 年 10 月 26 日（水）18：30～

場所：千代田区役所 4 階 会議室

千代田区 高齢介護課

■開催日時

令和4年10月26日（水）18：30～

■場所

千代田区役所4階 会議室

■日程

1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 委員紹介

2 報告事項

- (1) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について
- (2) いきいきプラザ一番町指定管理者の変更について
- (3) (仮称) 神田錦町三丁目施設整備事業進捗状況報告について

■資料一覧

- ・次第
- ・座席表
- ・第8期千代田区介護保険運営協議会委員名簿
- ・千代田区介護保険運営協議会執行機関（事務局）名簿

資料 1-1 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

資料 1-2 令和4年度日常生活圏域ニーズ調査項目（案）

資料 2 いきいきプラザ一番町指定管理者の変更について

資料 3 (仮称) 神田錦町三丁目施設整備事業進捗状況報告

■議事録

〈開会〉

○小原高齢介護課長 開会に先立ちまして、事務局の人事異動がございましたので、ご報告させていただきます。それでは細越部長、お願いいたします。

○細越保健福祉部長 皆さん、こんばんは。本年4月に保健福祉部長を拝命いたしました細越と申します。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、本当にお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナの第7波がようやく落ち着いたかなと思った矢先、ここ数日はまた少し増加傾向ということで、なかなか下げ止まり傾向になっております。この冬はインフルエンザとの同時流行も懸念されておりますので、皆様におかれましては引き続き感染対策をよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうから1点、今日議題にもありますけれども、区の保健福祉における分野別計画が1つあります。介護保険事業計画、こちらの改定を来年度予定しております。本日は、その改定に向けた準備を始めるということで、皆様からまたご意見を頂きたいと思っております。

区は、これと並行いたしまして、区の基本構想、樋口区長が新しく入りましたので、長年ありました基本構想を変えるということで、今策定の準備に入っております。この基本構想は普遍的なビジョンを掲げるということで、具体の方向性とか取組等につきましては、こういった分野別計画の中で明らかにしていこうということになっておりますので、これから策定をする計画につきましては大変重要な位置づけになるかなと思っております。そういう意味で、引き続き皆様からいろいろなご意見を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○菊池在宅支援課長 初めまして。この4月より在宅支援課長を拝命しました菊池と申します。前任は地域振興部のコミュニティ総務課長でした。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小原高齢介護課長 事務局体制のご報告は以上となります。それでは、飯島会長、会の進行をよろしくお願ひいたします。

○飯島会長 それでは、改めまして皆様、こんばんは。本日は、ただいま部長のお話にもありましたとおり、まだコロナ禍がすっかりしない状況の中で、また急に寒くなってまいりました中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

介護保険のほうは、ついこの間、第8期が始まったばかりだと思っておりましたが、もう次の期に向けて、いろいろな計画等を準備しなければいけない段階になってまいりました。いよいよ、いわゆる団塊の世代の人たちが後期高齢者になっていくということで、ますます介護保険制度の重要性というのが増していくと思ひます。そうした中で、この介護保険制度の持続可能性ということも含めて、高齢者にとってよりよい制度になっていく

ように努力してまいりたいと思いますので、委員の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより令和4年度第1回介護保険運営協議会を開会いたします。まず、事務局のほうから会の成立等についてご報告をお願いいたします。

○小原高齢介護課長 事務局から3点ご連絡申し上げます。まず1点目、委員の出席状況についてご報告申し上げます。金井委員、依田委員、大森委員、増山委員からご欠席の連絡を頂いております。

千代田区介護保険規則第14条の規定に基づき、会の成立には2分の1以上の委員の出席が要件となっておりますが、本日委員25名のうち21名のご出席を頂いておりますので、会が成立していることをご報告申し上げます。

2点目です。この介護保険運営協議会につきましては公開で開催させていただいております。会議の内容は録音させていただくほか、傍聴希望者がある場合には傍聴許可をすることといたしますので、ご了承願います。また、会の終了後には、会議の議事録をホームページに掲載いたします。議事録がまとまりましたらホームページ掲載前に各委員の皆様にご送付し、確認いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に3点目でございます。本日の協議会の資料の確認でございます。委員の皆様には事前に郵送させていただきましたが、お手元に資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。また、本日資料も机上にお配りさせていただきましたので、ご確認していただければと思います。

まず、本日の会の次第、次に座席表、続きまして「第8期千代田区介護保険運営協議会委員名簿」、続きまして「執行機関名簿」でございます。続きまして資料でございます。資料1-1としまして「日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について」、資料1-2としまして「令和4年度日常生活圏域ニーズ調査項目(案)」、資料2といたしまして「いきいきプラザ一番町指定管理者の変更について」、資料3としまして「(仮称)神田錦町三丁目施設整備事業進捗状況報告」になります。

お手元の資料に不足等がございましたら、お近くの職員にお申しつけください。資料はございますでしょうか。事務局からは以上でございます。

○飯島会長 どうもありがとうございました。それでは、お手元の次第に従って進めてまいります。(2)の委員紹介ですけれども、令和4年度から、奉優会からご推薦いただいております染谷委員に代わりまして長峯委員がこのたび新たに委員とられましたので、簡単で結構ですので自己紹介をお願いいたします。

○長峯委員 皆様、初めまして。私、奉優会から来ました長峯と申します。私ども、千代田区のほうではフォーユースョートステイ淡路というところで、ショーステイとデイサービスセンターをさせていただいております。私は文京区のほうも見させていただいております、そちらでは特養のほうを担

当させていただいております。

フォーユーショートステイ淡路、またデイサービスのほうですね、私のほうも4月から見させていただいているのですが、やはり在宅における介護保険の重要性と申しますか、そういったところを改めて感じております。また、こういった貴重な機会ですね、ぜひとも積極的に参加させていただきまして、いろいろとまた勉強させていただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○飯島会長

どうもありがとうございました。それでは、2番の報告事項に進めてまいります。今後の進め方ですけれども、まず事務局から資料のご説明を頂いた後、質疑に入ります。ご発言の際には、お手数ですが挙手を頂きまして、指名された後でご発言をお願いいたします。

それでは(1)「日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について」、事務局からの説明をお願いいたします。

○小原高齢介護課長 それでは、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査につきまして、資料番号1-1及び1-2に基づきましてご説明いたします。

区では、介護保険法に基づき介護保険事業計画と、老人福祉法に基づき高齢者福祉計画を主体として、介護保険事業計画を3年ごとに策定しております。

今年度は令和3年度から5年度までの第8期の計画期間となっております。令和5年度は、令和6年度から令和8年度までを計画期間として、次期、第9期介護保険事業計画を策定する予定です。それに先立ち、今年度介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施いたします。

初めに、1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について」でございますが、資料に記載のとおり、(1)目的につきましては、日常生活圏域ごとの地域の抱える課題の特定を目的としております。(2)調査対象でございますが、65歳以上で要介護認定を受けていない区内在住者4,000名を予定しております。麴町地域・神田地域で各2,000名を無作為抽出する予定でございます。(3)調査方法につきましては、アンケート調査でございます。

(4)調査事項につきましては、体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動等、詳細につきましては別紙1-2を御覧いただければと思います。(5)調査期間につきましては、12月5日にアンケート調査票を発送し、12月28日、年内を締切りとしてアンケート調査票を回答していただく予定です。また、年明けの1月から3月にかけて分析・分析結果を報告する予定でございます。参考として、前回は3年前でございますけれども、同じ4,000名にお送りして回答は2,506件、回収率といたしましては62.7%でございます。

恐れ入ります、資料の裏面を御覧ください。2「在宅介護実態調査について」でございますが、(1)目的でございます。要介護者の在宅生活

の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスの在り方を検討し、第9期介護保険事業計画策定の基礎資料といたします。(2) 調査対象といたしましては、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方でございます。

(3) 調査方法につきましては、区の認定調査員による聞き取り調査を実施する予定です。(4) 調査事項につきましては、国が定めた基本項目の9項目、世帯類型等9問を予定しております。(5) 調査期間につきましては、令和4年12月から来年、令和5年2月までを予定しております。(6) 参考として前回の調査状況でございますが、調査件数283件のうち回収率は283件ということで、直接聞き取り調査をしてございますので、回収率は100%となっています。

また、最後に参考といたしまして、第9期の介護保険事業計画策定スケジュールを記載してございます。令和5年度、来年度でございますが、11月頃に計画素案を作成し、12月から年明け、令和6年になりますけれども、1月に計画素案に対するパブリックコメントを実施、令和6年の2月に介護保険運営協議会で答申させていただき、3月に計画策定・条例改正という流れを予定してございます。ご説明は以上です。

○飯島会長

どうもありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。生活圈域ニーズ調査と在宅介護実態調査という2つの調査ということですが、いかがでしょうか。

最初のニーズ調査については、まず厚労省が定めた設問というのがございまして、それはそのとおり実施するしかないわけですが、資料1-2を御覧いただきますと、区独自設問というのを設けております。これについてもご意見頂ければと思います。調査自体はこれまでも繰り返し行っているものなので、同じようにやっていくしかないかなと思いますが、内容等について何かご質問・ご意見があれば、お伺いしたいと思います。

在宅介護実態調査のほうは、国が定めた項目だけで、特に独自項目はないわけですね。

○小原高齢介護課長　　ございません。

○飯島会長　　ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

○大淵委員　　まず調査項目の設問の案ですけれども、ここで例えば(10)「歯の健康に関する設問」とありますけれども、質問の仕方はこれから決めるということの理解でよろしいでしょうか。

○小原高齢介護課長　　区独自の設問の検討段階の(10)番ということですが、歯の健康に関する具体的な設問内容についてはまだこれからということになりますけど、何問にするかというのはこれからですが、この項目につきまして何問か設置できればということで検討させていただく予定です。

○大淵委員　　分かりました。かかりつけで定期的にかかっているかどうかということで、歯の問題もありますけれども、生活習慣病の問題もあるということで少し報告が出ておりますので、その辺を参考にお願いします。

それから、2点目の質問なのですが、この使われ方なのですが、今回の介護保険の計画策定のために使うというのが本旨であります、ここに書いてあるように、生活圏域ニーズ調査ということで、生活圏域単位でニーズを把握して、それで細かく対処しようということで、国のほうで示されているものは、すごく余計な項目がいっぱいあると思うのですね。

つまり、この使われ方として、地域包括支援センターなどが地域を把握するときの地域診断に使ったり、あるいは地域の方々といろいろな、サロンを作ったりするときに、こういう目標を作ったほうが良いというような、やはり分析に使われるような使い方を国は想定していると思うのですけれども、その分析の方法について今のところでお考えですとか、あれば教えてください。

○小原高齢介護課長 ありがとうございます。当然、アンケート調査それだけを目的でということは考えてございません。先ほど保健福祉部長からもありますけれども、区のいろいろな計画、事業計画等もありますので、各課の担当する計画等も策定しますので、その中で関係する項目につきましては、数字的な、条件的なものとして活用できるものは活用させていただければと考えてございます。

○飯島会長 どうもありがとうございました。ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。大島委員、お願いします。

○大島委員 厚労省が定めた設問の64問というのは、これはどこかに出ているのですか、内訳とか。

○小原高齢介護課長 資料としてはつけてございませんが、ホームページでは出ています。

○大島委員 厚労省の。

○小原高齢介護課長 はい。

○大島委員 そうですか。わかりました。次は、＜参考＞となっている第9期介護保険事業計画策定スケジュールについてです。令和4年12月～令和5年2月にアンケート調査を行った後、令和5年11月に計画素案作成、令和5年12月～令和6年1月に計画素案に対するパブリックコメント実施、令和6年2月に協議会答申、3月計画策定・条例改正となっていますが、その直後の令和6年4月からの令和6年度からが対象期間であり、感覚的に、あまりにも、ぎりぎりになり過ぎるのではないかと思います。パブリックコメントでもいろいろな意見が出てくる可能性もあり、それらにきちんと向き合うことも考えると、11月の計画素案作成を思い切って早めるなどして、スケジュールを前倒しにすることを考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか？

○小原高齢介護課長 ありがとうございます。参考としてつけさせていただいたのは、あくまでも予定ということでございますので、また全体的なスケジュールにつきましては、今頂いたご意見を踏まえて、早めに対応できるものは、少なくとも計画の素案ができないとパブリックコメントもできないということでございますので、来年度になりましたら、またこの協議会を開催させ

ていただいて、各委員の皆様の意見を踏まえて早めに計画の素案ができればと考えてございます。ご意見ありがとうございます。

○飯島会長 高野委員、お願いします。

○高野（龍）委員 今の大島委員からの質問というかご意見、ごもっともなのですけれども、私が事務局に代わって答えるようなコメントをこれからしますので恐縮なのですが、大島委員のご指摘、ごもっともなのですが、実は私、ほかの自治体でも同じような会議に3か所ぐらい関わっているのですが、同様な問題が起こります。

ただ、各自治体で作る介護保険事業計画で、各自治体が独自に作るとはいえ、国が法改正とか政省令・告示等々で改正されたものを受けつつ、受けつつやらないといけないところがあって、令和6年度に予定されている介護保険制度の改正、多分法改正が、全容がはっきりするのが今度の6月か7月ぐらい。そこからいろいろ告示などが出てきて、あと介護報酬などのいろいろなことが決まるのが年末になります。

そもそも国が、この介護保険事業計画などにこんな数値を載せろとか、こういうことを書けなどというのを基本指針としてまとめるのですね。これは多分法改正が終わった後ぐらいの、下手したら7月ぐらいに出てくるので、かなり自治体としても、都道府県も区市町村も全部同じなのですが、かなり大変な作業になるので。

私も大島委員と全く同じように思っているものの、多分現実的にはここにお示しになっているスケジュールで進めざるを得ないという、そういう事情があるのかなと思っています。その辺は我々としても事情を酌み取りながら、お付き合いをさせていただくということが大事になるかと思えます。すみません、ちょっと上から目線な発言ですけれども。

国の詳細が決まって、それを受けて計画を作れる部分があるので、その詳細が決まるのが、かなり遅くなるので、どうしてもこういうスケジュールになるのではないかということ、ちょっと私の立場から申し上げさせていただきました。

○飯島会長 専門的な、具体的な話をお示ししていただきまして、どうもありがとうございます。いずれにしても、素案をできるだけ早く作っていただくということが大切かと思えます。それに当たりましては、委員の皆様方にいろいろご協力頂くことになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ほかにご意見がなければ次に進みたいと思います。（2）の「いきいきプラザ一番町指定管理者の変更」について、事務局のほうからお願いいたします。

○小原高齢介護課長 それでは、いきいきプラザ一番町指定管理者の変更について、資料番号2に基づきまして、ご説明いたします。

初めに、1「経緯」についてでございますが、いきいきプラザ一番町は平成18年4月から指定管理者制度を導入して施設の管理運営を行ってお

りますが、現在の指定管理期間が令和5年3月31日をもって終了することから、令和5年度からの指定に向けて選定委員会を設置し、指定管理候補者を選定いたしました。選定委員会の結果を踏まえまして、地方自治法の規定に基づき、本年7月の第2回区議会定例会で議会の議決を経て指定管理者を決定しております。

次に、2「次期の指定管理者及び指定管理期間」でございますが、資料に記載の社会福祉法人カメラア会で、指定管理期間は令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間となっております。

来年の4月から指定管理者が変更になることから、説明会を開催する予定です。日時につきましては3に記載してございますが、12月4日、日曜日で、第一部は10時から区民施設（ホール・プール等）につきまして説明会を開催いたします。また11時からは第二部といたしまして、高齢者施設、入所、あるいは通所の部分につきましてご説明をする予定です。また場所につきましては、いきいきプラザ一番町のカスケードホールを予定してございます。ご説明は以上です。

○飯島会長 どうもありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明に対して、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。指定管理者が替わるということで、区民の皆様も不安に感じたりすることもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。高野委員、お願いいたします。

○高野（龍）委員 高野でございます。指定管理者制度ですので、当然こういうふう指定管理者が替わるということは、もともと当然あり得ること、それに対して何も申し上げることはないのですけれども、一方で区民施設のほうはいいというつもりはありません。区民施設のほうの指定管理者変更はともかく、高齢者施設のほうですね、特に入居の部門、通いもそうなのですが、指定管理者が替わるということは恐らく運営体制もそれなりに変わってしまうでしょうし、場合によってはどうか、恐らく職員さんも替わるのかなというところで。

申し上げたいことは、現在の指定管理者のほうでいうと新しい指定管理者の法人の間で、簡単に言うと、きちんと引継ぎができるようにということと、サービスを利用していらっしゃる方は、一般の高齢者の方ではなく、いろいろなサポートが必要な人がほとんどですので、4月1日から混乱のないように、何をどうしろというわけでもないのですけれども。

そういう意味で、普通の一般的な指定管理をしている、例えばどこかの体育館とか公民館とかですね、そういうものとは全然違う環境ですので、その辺ぜひ区のほうとしてもサポートというか、きちんとモニターというか、していただきながら、とりわけ入居者の方に混乱がないように努めていただきたいというのが私、高野からの意見というか、お願いになります。

○小原高齢介護課長 ご質問、ご意見、ありがとうございます。先ほど7月に区議会の定例会で議決ということでもございましたけれども、議会の審議の中でも、今

の高野委員のご質問、ご意見と同様にございました。

引継ぎについてでございますが、議決を7月にした後、その7月の下旬から区と、現法人と、あと次期の法人ということで、三者の引継ぎということで、毎月定例的に最低1回ということで開催してございます。10月は明日開催する予定です。

あと、先ほど職員のございました。区から今の法人の職員を次の法人にと、そういう形の強制的なものは言えないのですけれども、やはり利用されている方のご不安というのがありますので、できれば同じような形でというお願いというか、そういった形でお話をさせていただいております。

8月に、これは区のほうでも同席したのですけれども、今の法人の職員向けに説明会を開催いたしました。3日間、夜だったのですが、私も同席させていただきました。法人というか運営形態が変わりますということで、新たな法人に就職を希望される方に説明させていただいて、どこまで、全員が新しい法人に雇用されるかどうかというのは、先ほど言ったように、区からは言えないのですけれども、なるべく不安がないような形ということでお願いは、引継ぎのたびにしております。

その中で、先ほどのご意見にありましたが、例えば体育館とか、そういう施設ではなく、やはり福祉施設でございますので、人が替わることによって、入所されている方、特に不安になって、今までこの方が対応していたのに替わってしまったと、そういう不安がないようにということで、なるべく同じ方が引き続きやってくれるのがよろしいというか、お願いなのですけれども。

ただ、一方、新しい法人も選定委員会で評価された部分で、他区の実績もございますので、その辺は指導というか、区が間に入って、きちんと不安のないような形で対応させていただいているので、先ほど申し上げた、ちょうど明日あるということでございまして、現在進行形で対応させていただいております。

○飯島会長 どうもありがとうございました。大変重要なお指摘を頂いたと思います。3月31日に床について4月1日に目が覚めてみたら、すっかり変わっていたというのでは、入所者・入居者の方々も大変不安になってしまいますので、そうならないように、引継ぎがスムーズに行われるように、区としてもくれぐれもしっかりと監督していただきたいと思います。

ほかに、ご質問はございませんでしょうか。大島委員、お願いします。
○大島委員 10年たって体制が変わるということで選定されたということだと思っておりますけれども、この選定されたところが特によかった点とか、どうしてその事業者を選ばれたのかみたいところは共有していただけますか。

○小原高齢介護課長 選定委員会の評価された部分ということでございまして、新しい次の法人は医療面が強いということで、選定委員会の中ではそこが評価されたということで、選定されたと報告を受けてございます。

○飯島会長 よろしいでしょうか。

○大島委員 はい。

○飯島会長 選定委員会自体は適正に審議されたということですので、さらに区議会のほうでも承認されていることですので、このとおり粛々と進めていただければと私も思います。

ほかにご意見はございませんか。なければ次に進ませていただきます。

(3) 「(仮称)神田錦町三丁目施設整備事業の進捗状況報告」について、事務局のほうからよろしくお願いたします。

○小原高齢介護課長 それでは、(仮称)神田錦町三丁目施設整備事業進捗状況報告につきまして、資料番号3に基づきましてご説明いたします。(仮称)神田錦町三丁目施設整備につきましては、昨年度の本協議会でご報告しておりますが、本日はその後の進捗状況をご説明いたします。

初めに、1「施設概要」でございますが、施設規模は地上8階建てを予定してございます。また施設内容としては、資料の下段にイメージを記載してございますが、1階はエントランス、地域交流機能、駐車場等、2階は地域交流機能・防災備蓄機能等、3階から5階は障害者支援施設、6階から8階は高齢者施設を予定してございます。

次に資料を1枚おめくりいただき、裏面を御覧ください。2「福祉施設部分の運営予定者」でございますが、今年の3月ですけれども、3階から5階の障害者支援施設は社会福祉法人平成会、6階から8階の高齢者施設につきましては社会福祉法人新生寿会をそれぞれ予定してございます。

次に3の「アンケート調査結果」についてでございますが、本年の3月から4月に神田公園出張所地区の全戸及び希望者を対象に供用施設や福祉避難所的機能、その他施設全般、整備全体についてお聞きしてございます。供用施設として欲しい機能としては、カフェ、飲食スペース、図書館のように本を読んだり勉強するスペースを希望する意見が多くございました。また福祉避難所的機能につきましては、必要性や発災時の協力等、本事業に賛成する肯定的な意見が多くございました。本事業全体としては、期待している、あるいは応援しているという意見が多くありました。なお、参考といたしまして、集計結果の概要版を添付してございますので御覧いただければと思います。

次に4「土壌サンプリング調査」についてでございますが、概況調査を5月に、また詳細調査を8月に実施してございます。なお、調査結果につきましては、鉛・ヒ素・フッ素が基準値を超えて検出されましたが、表層土の露出がなく、飲用の井戸がないということから健康被害の影響はないということ東京都に報告済みでございます。

最後に「今後のスケジュール」についてでございますが、令和4年度10月30日、今度の日曜日でございます。今度の日曜日に住民説明会を開催する予定です。参考に、資料の最後にチラシを添付してございますので後ほど御覧いただければと思います。また、11月中には実施計画を策定

し、来年年明けには、1月以降にDBO事業者公募に向けた要求水準の作成、選定委員会を設置する予定でございます。

令和5年度の4月からはDBO事業者の公募を開始する予定でございます。また、令和5年度の1月から3月には解体工事・新築工事の設計を開始する予定でございます。令和7年度、新築工事の建設を開始し、供用開始につきましては令和8年度を予定してございます。説明は以上でございます。

○飯島会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対してご意見、ご質問はございませんでしょうか。小笠原委員、お願いいたします。

○小笠原委員 小笠原です、お願いします。福祉避難所についてですけれども、こちらの何階に入る予定でしょうか。

○小原高齢介護課長 2階を予定してございます。防災備蓄機能と併せて、平時には地域交流機能的な部分で使っていただいて、いわゆる福祉避難所で使う場合には転用できるようなものを現在は想定しているところで、1・2階を想定しております。

○小笠原委員 2階ですね。

○小原高齢介護課長 2階。

○小笠原委員 災害時に対応できるような形で設置をするということで。

○小原高齢介護課長 その予定でございます。

○飯島会長 どうもありがとうございました。ほかにご質問はございませんでしょうか。大島委員、お願いします。

○大島委員 障害者施設と高齢者施設の運営予定者なのですが、前回の会議のときは、ちょうど募集中だったので、募集した結果ここに決まったということだと思うのですが、どういう点を評価して選定されたのかというところは、もし聞かせてもらえればというのが1つです。

○飯島会長 では、まず選定の経過について、ご説明をお願いします。

○小原高齢介護課長 障害者施設につきましては、もともと応募された事業者が少なかった、2者しかなかったという経緯もございますが、その中でも平成会と新生寿会ということで、それぞれ高齢者部門と障害者部門に選定されてございますが、区の実績もございましたので、その安心感、安定性、あるいは提案されている内容ですね、資料に記載していないのですけれども、やっていただく事業の提案が区のほうで高く評価されたということでございます。

○飯島会長 大島委員、よろしいでしょうか。

○大島委員 はい。

○飯島会長 ありがとうございます。では、次の1点。

○大島委員 あと、アンケートなのですが、回収率の10.7%というのは、普通このぐらいのものなのでしょうか。お住まいの方にとっては、すごく身の回りのお話だと思うのですが、低過ぎないでしょうか。このままでアン

ケートして意見を聞いたと判断してよいレベルの回答率なのでしょうか。

○小原高齢介護課長 回答率ですけれども、今のご意見、確かにごもっともでございます。5, 203件、概要版の2ページに記載してございますが、回収数といたしましては558件ということで、回収率が10.7%。数字だけ見ると確かに低いと認識してございます。ただ、このアンケートの上位の意見・希望するものをすぐ採用して、これに作るというのではなく、今後DBO事業者を募集する際の参考としてこれを提供というか、区としても使わせていただくということです。

あと、確かに意見が少ないということもございますので、先ほど申し上げた説明会等を丁寧にさせていただいて、その中で、地域の方の興味のあることとか、ご意見をお聞きしながら反映できるところは反映させていただいてということで、この数字自体は、委員のおっしゃるとおり、確かに高いとは区としても認識してございません。

○大島委員 分かりました。そうすると、このアンケートから直接にDBOの事業者さんを選定する基準というよりは、むしろDBOの事業者さん候補の方に、こういうことが要望されていますということをお知らせする一データにするという、そういう位置づけだという理解でいいですか。

○小原高齢介護課長 そのとおりでございます。

○大島委員 分かりました。

○飯島会長 あくまでも参考にするという位置づけかと思います。今、全戸調査ですので、一般に10%とかですね、それくらいの回収率になってしまうのが普通ではないかと思います。

○大島委員 そういうものですか。

○飯島会長 ええ。何か特定の、例えば介護保険サービスを受けている人などというグループ、それに関する調査をするような場合には相当の回収率になりますけど、全く不特定多数の全戸調査でやった場合には、10%を超えればまずまずではないかなと思います。それから、この結果をもって何かを決めるということではございませんので、参考にさせていただければと思います。そんなところでよろしいでしょうか。

ほかに、この神田錦町三丁目施設について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

この建物ですが、以前9階建てという話もあったと思いますが、8階になったことについて何かご説明はございますか。

○小原高齢介護課長 区の行政財産の有効活用として、建てられる区域の容積率まで建てるという、そういう考え方もあるのですけれども、一方、財産の有効活用とは逆に、近隣の方のご理解というのは当然必要になりますので、その中で福祉避難所的機能の追加ということで9層という形でご提案させていただいたのですけれども、その中で高さを少し考慮というか、近隣にも配慮しつつ必要な機能は、先ほど小笠原委員からもご質問がありましたが、2階ということで、9階の部分に建てるという想定でなく、全体で使える必

要な機能は入れた上で、近隣の皆さんのご理解を頂く上で8階建て相当ということで今回は変更させていただいているということでございます。それにつきましても、日曜日の説明会の中では丁寧に説明させていただければと考えてございます。

○飯島会長 分かりました、どうもありがとうございました。ほかに何かご意見はございませんか。大島委員、お願いします。

○大島委員 今回の福祉避難所的機能についてなのですが、この6ページの必要性のところのアンケートの質問の2なのですが、「なるべく多くの方を受け入れられるようにしてほしい」という選択肢と、それから「可能な範囲で受け入れられればよい」とあるのですが、これはイメージとしてどういうことを言っているのか、私は理解できないのですが。

○飯島会長 質問の趣旨をご説明ください。

○小原高齢介護課長 ありがとうございます。「なるべく多く」と「可能な範囲」ということで、例えば先ほど申し上げましたけれども、全体の延べ床面積の中で全部を福祉避難所として平常時から使うということは難しいと考えてございます。例えば10人分という数値があったときに、10人よりも多く、とにかく福祉避難所が必要だということで10人ではなく、これも文言そのものになってしまうのですが、多くの方を福祉避難所として使ってほしいというご意見がこの46.6%で、可能な範囲でというのは、必要だけれども可能な範囲、例えば10人分でもいいのではないかと、可能な範囲で設置自体があればいいのではないかと、そういうご意見が46.1ということですよ。

あと、次の「必要だと思わない」というのは、必ずしも必要ではないという意見も一部あったということですよ。

○大島委員 一応事が起こったというか、避難しなくてはいけないようなことが起こった場合に、地震とか、そういうことが起こった場合に、避難される方を受け入れるところということなのですよ。これは、調査の対象になっている神田錦町から神田鍛冶町までの、ここの対象の地域にお住まいの方で、必要な方を受け入れるということを想定しているのか、その総数は大体分かっているのだけど、それに対してなるべく多く受け入れられるのか、いやいや、施設のキャパを見て、可能な範囲でいいよということなのですか。

もともとどの辺を、それとも、このアンケートの対象地域、聞かれている地域以外ですけれども、例えば区内のほかの地域の方たちも受け入れるということになるべく多くと言っているのか、そこら辺、このアンケートの前提として多分理解していないといけないことなのかもしれませんけど、ちょっと分からないので。そもそも、ですから、整理すると福祉避難所的機能の利用を想定されている方々の今の居住場所とか、そういうのはどういう想定なのですか。

○佐藤福祉総務課長 その点につきましては福祉総務課の所管になりますので、私のほう

からご説明をさせていただきたいと思います。まず大前提として、千代田区内に避難所が絶対的に足りていないということをご認識いただきたいと思います。その中で、一般の避難所に避難された後、1週間程度をめぐりまして、一般の避難所でお過ごし続けていただくことが難しい、配慮が必要な方について、避難所で調整を行った上で福祉避難所に移っていただくという考え方で整備をしているもので、現在のところは、福祉施設を中心に既存の施設の中でどのぐらいのスペースが福祉避難所として使えるかということ进行调查して、設置をしていますので、実際の要介護者の方に対しては数的にはそもそも足りていないという状況の中での話ということをまずご理解いただければと思います。

そうは言いますが、配慮が必要な方たちに実際発災したときに居場所を設けるということは必要なことですので、少しでも多く設置していきたいと所管として思っているところですが、日常使っている施設ですので、いつ起こるか分からない事態に備えて無限のスペースを使えるということにはなかなかありません。そうした状況の中で、この施設内でいざというときに転用するスペースを想定して計画をする際、例えば積極的にフリースペースのような形で考えるのか、それとも、日常的には何か具体的な用途がある中で、実際に発災したときに、そこを片づけるような形で避難所にできるようにするのかというのは少し段階があると思います。そういった段階を想定して、このアンケートでは調査をしているものだと思います。

ただ、その意図、そういった避難所に対して区が考えている様々な想定が区民の方にどのぐらい浸透しているかが分からない中での調査と考えますと、少し説明が足りていなかった点もあろうかと思いますが、趣旨としてはそういった趣旨であるということをご理解いただければと思います。

○大島委員 そうすると、現時点では何人の方をこの福祉避難所として受けられるという計画なのですか。

○小原高齢介護課長 私のほうからお答えさせていただきます。先ほど福祉総務課長のほうから今足りていないということでご説明させていただきましたけれども、想定しているのは20組40名以上ということで想定してございます。先ほどお話しした2階の部分に地域交流機能がございますけれども、その中で避難所的機能として転用可能ということでDBO事業所にも今後提案を求めていくということでございます。

それでも実際に、先ほど説明しましたけれども、足りていないという部分がございますので、少しでも新しい福祉施設ができる場合には、福祉避難所を設置するということが、高齢者、障害者、妊婦の方等の大切な避難所ですので、1つでも、1人でも多く設置できるような形を取りたいなということでございます。

○飯島会長 よろしいでしょうか。

- 大島委員 はい、分かりました。
- 飯島会長 小笠原委員、お願いします。
- 小笠原委員 すみません、また福祉避難所についてなのですが、福祉避難所のこの機能についてですが、障害者施設のこの運営法人、高齢者のほうと障害者のほう、こちらの法人は急遽福祉避難所になると、災害時にはなるということをきちんと認識は、もちろんあるわけですよ。
- 通常の業務以外に、災害時に20組40名の方が例えば、まず入るとなったときには、職員の人数が増えるわけではないですよ。ですから、そこだけすごく大変な状態になると思うので、そこはきちんと話をして、何かあったときにきちんと対応ができるような、そういう取決めみたいなものをきちんと確認したほうがいいのではないかと思います。
- 小原高齢介護課長 ご意見、ありがとうございます。福祉避難所につきましては、現在もいきいきプラザ一番町、岩本町ほほえみプラザ等の福祉施設に、受け入れ人数は少ないのですが、各施設でございます。その設置につきましては、建物内の運営している法人等と協定を結びまして、設置の際には協力していただくということで協定を結んでございます。まだ結んでございませんが、この神田錦町三丁目施設につきましても、2法人、障害者と高齢者の施設、専門の法人でございますので、協力は求めていきたいと考えてございます。
- 飯島会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかに何かご意見やご質問はございますでしょうか。
- なければ、以上をもちまして本日予定しておりました議事等は終了となりますが、全体を聞いて何か追加のご意見等はございますでしょうか。
- なければ、今後のこと等について事務局のほうから何かご連絡はございますか。
- 小原高齢介護課長 次回の開催の予定でございます。次回の開催は令和5年、年明けの3月頃を予定してございます。また何か議題がございました場合には、会長にご相談の上、皆様にご連絡をさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。
- 飯島会長 今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして第1回介護保険運営協議会を閉会といたします。どうもご協力ありがとうございました。

(閉会)